

令和7年度



どなたでも!あなたでも!
人のお役に立ちたい方!
制度について学びたい方!



養成講座

「とよた市民の力になりたい」そんな方を募集しています!

とよた市民 後見人へとなる流れ

とよた市民後見人になるには、
「養成講座」を
受講する必要があります

参加
無料

定員
50名

会場 豊田市福祉センター

1

シンポジウム・事前説明会

5月24日(土) 受付 午後1時
開始 午後1時30分~午後5時

説明会
申込み



2

お申込み 「とよた市民後見人養成講座」のお申込み

3

養成講座 / 基礎課程 全7回

7月~10月の土曜日 午後1時~午後4時30分(原則)

- 成年後見制度の基礎知識 ● 後見人等が行う財産管理と身上保護対象者の理解
- 対象者の理解 ● 演習(事例検討・グループワーク) ほか
(認知症高齢者、知的障がい者、精神障がい者)

※詳細は裏面をご覧ください

4

養成講座 / 実務課程 全6回

11月~12月の土曜日 午後1時~午後4時30分(原則)

※12月中の平日の日程があります

- 後見業務の実際 ● グループワーク ほか
(後見人になったらやるべきこと)

5

登録面接 バンク登録を行うための面接

バンク登録を行い、家庭裁判所からの選任後に
とよた市民後見人として活動開始

バンク登録とは? 養成講座を修了し「とよた市民後見人」として
活動を行いたい方の情報を登録します。

お申込み方法

※応募者多数の場合は書類選考を行う場合があります



とよた市民後見人養成講座
「受講申込書」をご提出ください。



受講申込書はホームページの
お知らせに掲載しています。
事前説明会や豊田市成年後見
支援センターでも配布しています。



「受講申込書」の提出は、郵送・持参・
FAX・メールで受け付けています。

お申込み先

豊田市社会福祉協議会
豊田市成年後見支援センター

〒471-0877
豊田市錦町1丁目1番地1(※日・月・祝休み)

TEL 0565-63-5566

FAX 0565-33-2346

MAIL s-shien@toyota-shakyo.jp

WEB <https://toyota-koken.jp/>

WEBサイト/



申込期間

2025年5月7日(土)

▶▶▶ 7月12日(土)必着